

令和4年6月定例会
総務政策常任委員会会議録
令和4年6月10日

場 所 第2委員会室

令和4年6月10日(金曜日)

午前10時27分開会

総務部次長 児玉憲明
(財務担当)

総務課長 渡邊世津子

財政課長 高妻克明

会議に付託された議案等

○議案第13号 令和4年度宮崎県一般会計補正
予算(第2号)

事務局職員出席者

議事課主査 牛ノ濱晋也

総務課主事 大島采香

出席委員(8人)

委員長 日高博之

副委員長 日高利夫

委員 星原透

委員 中野一則

委員 外山衛

委員 太田清海

委員 井上紀代子

委員 有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

○日高委員長 ただいまから、総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部の入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 松浦直康

総合政策部次長
(政策推進担当) 川北正文

総合政策部次長
(県民生活担当) 殿所大明

総合政策課長 津田君彦

総合交通課長 佐野晃浩

みやざき文化振興課長 徳山久明

総務部

総務部長 渡辺善敬

総務部次長
(総務・市町村担当) 小牧直裕

午前10時28分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○松浦総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。

まず初めに、お礼を申し上げます。5月17日、18日に、国に対しての提案要望を3年ぶりに実行することができました。議長にも御参加いただきまして、それぞれ我が県の思い、政策を届けることができましたので、改めてまた取り組んでまいりたいと思っております。ありがとうございました。

2つ目であります。先般、県内の調査を行っ

ていただきました。総合政策部関連の事業等についても、調査いただきまして誠にありがとうございました。我々といたしましても、それぞれの取組を前に進めていくために、皆様方の御指導をいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

3点目は、本日のこの委員会でございます。開会日にもかかわらず、今回の補正予算につきまして、御審議のお時間をいただきありがとうございます。

今回の内容につきましては、国の原油価格、物価高騰対策の補正予算の成立を受けまして、提案しているものでございます。

それでは、当部所管の議案の内容等につきまして、概要を御説明いたします。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページをお開きください。

今回お願いしております補正予算は、議案第13号で、先ほど申し上げましたような内容でございます。表の一般会計の合計欄を見ていただきますと、合計で10億9,549万4,000円の補正をお願いしております。

内容につきましては交通関係、私立学校関係となっておりますが、詳細については、それぞれ担当の課長から御説明いたします。

○日高委員長 部長の概要説明が終了しました。

次に、議案等についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○佐野総合交通課長 総合交通課の補正予算につきまして御説明いたします。

お手元の令和4年度6月補正歳出予算説明資料の3ページをお開きください。

総合交通課の補正予算につきましては、左か

ら2列目の一般会計補正額にありますとおり、7億5,539万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、5ページをお開きください。

上から5行目の(事項)広域交通ネットワーク推進費の説明欄の、新規事業、交通・物流事業者燃料高騰等対策事業について、別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。

まず、1の事業の目的・背景ですが、交通・物流網は、本県経済を支える上で欠くことのできない社会基盤であります。

しかしながら、交通・物流事業者は、長引くコロナ禍の影響に加え、燃料価格の高騰による運行経費の増大が経営を圧迫しており、非常に厳しい経営環境下にあります。

このような状況を受けまして、先般創設されました地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を活用し、交通・物流事業者の負担軽減、運行継続支援に取り組むものでございます。

2の事業概要を御覧ください。

予算額は7億5,539万円で、財源は新型コロナ臨時交付金を活用します。事業期間は令和4年度で、事業内容につきましては、①の燃料高騰対策事業は、予算額が6億5,039万円となっております。

資料の下段の(参考)燃料高騰対策事業の内訳を御覧ください。

支援対象をバス、トラック、フェリー、ROR船、タクシー、代行としており、それぞれの使用燃料ごとの補助単価——軽油であれば15円、ガソリンであれば20円——に燃料使用量5か月分を乗じて設定した1台当たりの補助額を定額で支援するものでございます。

なお、トラック、フェリー、RORO船につきましては、燃料サーチャージ制度により、利用者への転化が可能なため、補助率を2分の1にしております。

中ほどの事業内容の②の運行継続支援事業につきましては、予算額が1億350万円で、飲食店の時短営業等により、特に厳しい経営状況にあるタクシーと代行について、運行継続のための固定費用——車検等の車両維持費用を定額で支援するものでございます。

このほか、③にありますとおり、推進事務費として150万円を計上しております。

最後に、3の事業効果としましては、交通・物流事業者の運行に係る燃料費や固定費の負担軽減を図ることで、本県交通・物流網が安定的に維持されるものと考えております。

総合交通課の説明は以上でございます。

○徳山みやざき文化振興課長 みやざき文化振興課の補正予算案について御説明いたします。

歳出予算説明資料の7ページをお開きください。

みやざき文化振興課の補正額は、左から2列目の補正額の欄にありますけれども、3億4,010万4,000円の増額をお願いしております。

続いて、9ページをお開きください。

補正予算の内容です。

表の上から5行目、(事項)私学振興費の説明欄の1、私立学校授業料等緊急支援事業、2の私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業の2つであります。

資料が替わりまして、委員会資料の3ページをお開きください。

まず、上の私立学校授業料等緊急支援事業でございます。

1の事業の目的・背景ですけれども、現在、

コロナ禍において原油価格や物価の高騰による影響が拡大している状況にありますが、このような状況におきましても、国の就学支援金制度による支援額に上乗せして、授業料等の負担軽減を行うことで、生徒の学習活動の継続を図るものであります。

2の事業の概要であります。予算額は2億9,790万円で、財源として国の臨時交付金を活用し、令和4年度の単年度事業として実施いたします。

事業内容につきましては、支援イメージの図を御覧ください。

国の就学支援金制度における所得区分である年収590万円未満の世帯を対象に、就学支援金による年額39万6,000円の支援を超える保護者の負担部分について、学校が5万円を上限として減額し、その減額分を学校に対して補助するものであります。

この保護者負担部分は、おおむね年間で10万円程度となりますので、本事業によりまして、その約半分を支援することとなります。

3の事業の効果としましては、原油価格や物価高騰等の影響を受けやすい世帯を対象として、授業料等の負担を軽減することで、生徒の学習活動の継続が図られるものと考えております。

続きまして、下の私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業でございます。

1の事業の目的・背景ですけれども、各学校は、現在、電気・ガス料金の高騰に直面している状況にありますが、教育の質を確保し、学校経営の安定化を図るとともに、保護者の負担増加の抑制を目的としまして、光熱費の増加分を学校に補助するものでございます。

次に、2の事業の概要であります。予算額は4,220万4,000円で、財源としまして国の臨時

交付金を活用し、令和4年度の単年度事業として実施いたします。

事業の内容としましては、昨年度と比較して光熱費が増加した分を各学校に対して補助するものであります。

3の事業の効果としましては、電気・ガス料金高騰の影響を緩和することで、教育の質の確保や学校経営の安定化とともに、保護者の負担増加の抑制が図られると考えております。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はございませんか。

○井上委員 単純な質問をさせていただきたいんですけども、原油価格高騰の理由について国はどのような説明をしていますか。

○松浦総合政策部長 報道等によって何とか理解、認識しているところでございますけれども、やはりウクライナ情勢の関係があって、原油そのものが入りにくい状況が起こっていることとあります。特に、ロシアなどから天然ガスとか原油などが、なかなか入らないといった状況があって、全体としての需要に対する供給が追いついていないということだと認識しているところでございます。

○井上委員 ウクライナとロシアとの関係、ロシアの侵攻のことが原油価格の高騰と国は説明しているんですか。

○松浦総合政策部長 背景としてそういうものがあつた中で、需給のバランスが少し崩れて、値段が上がっていると認識しております。

○井上委員 国費を使うわけで、令和4年度ということになっているわけだけども、収束してきたときには、国が違う対応をすると理解できるんですか。

○松浦総合政策部長 この原油高、物価高の状況がどう変わっていくのかということについて

は、まだ国としても十分な見出しを出しているわけではありませんけれども、今年度の一定の段階までは続くことを想定した上での今回の対策ということとありますので、今後の推移の中でこれをどう扱っていくのかは、また議論がなされていくものと理解しております。

○太田委員 常任委員会資料の2ページの表を見たときに、③の説明に5か月分という書き方がしてありますけれども、今言われたように1年間通してそうだろうということですが、この計算上は5か月分を出しておきますよという意味ですね。

○佐野総合交通課長 今年の4月26日の関係閣僚会議において、地方創生臨時交付金に今回の原油価格・物価高騰に対応する新たな枠が設けられたということで、国からまずは5か月分というところで予算が降りてきたものですから、私どもの事業もその期間に合わせて一応5か月分とさせていただいているところでございます。

○太田委員 ということは、一応5か月はこれを補償しておきますよということで、今後の変動によっては、また新たにこの1年間で予算を組まないといけないことが出てくるかもしれないという理解でいいですか。

○佐野総合交通課長 当然、今後の国の動向等や、燃油が今後どうなっていくか推移等を見ながら、その対策が必要なのかどうかを含め、今後また見定めていくことになると考えております。

○太田委員 運行継続支援事業は車検等に対する支援と説明がありましたが、タクシー業界は1台当たり5万円、代行は1万円となっておりますけれども、車検はある程度の定額だろうと思いますが、この差はどこから出るのでしょうか。

○佐野総合交通課長 タクシーにつきましては、

基本的に車検を年1回受けることになっており、その費用が約10万円です。運転代行は基本的に伴走車になりますので、軽自動車でも2年に1度の車検ということで、約5万円と見ておられます。その2分の1という形で1年分に合わせまして、タクシーについては5万円、代行については1万円という補助額を設定しているところでございます。

○太田委員 推進事務費が150万円と載っていますが、これはいわゆるバス事業者、トラック事業者、フェリー事業者に事務費として出すものなのか、それとも県がもらってやるというものなのかを教えてください。

○佐野総合交通課長 推進事務費につきましては、基本的にトラックであればトラック協会、バスであればバス協会、タクシーであればタクシー協会、フェリーの場合は直接フェリー会社に入れておりますけれども、そういう業界団体を通じて交付する際の事務費です。

それぞれの団体に加入していない事業者もおりますので、そこについてもきちっと行き渡るようにやっていただくということで考えております。

○太田委員 ということは、タクシー協会とかいろいろありますが、そこに事務費的に渡して、協会に入っていない人も含めて面倒を見てくださうということではないんですね。

2ページの表の中の③のところには小さな文字で燃料使用量とありますけれども、バス、トラック、フェリーとかで、それぞれ燃料使用量はばらばらだと思えますが、この辺の根拠は科学的にデータで出ているものがあるんですか。

○佐野総合交通課長 1か月の使用量につきましては、国土交通省の統計データでバス、タクシー等の燃料使用量が出ておりますので、それ

を参考にさせていただいております。また、フェリー等については、実際に使っている毎月の燃料を把握できておりますので、その数量を使わせていただいているところでございます。

○太田委員 一番下の米印のサーチャージ制度で、2分の1を補助しますとなっておりますけれども、その根拠はサーチャージ制度の中に2分の1をお客から取るから、残りの分をこの事業で出すんですよということであるならば、2分の1ということがきちっと決められた法令上の根拠があるんでしょうか。

○佐野総合交通課長 法律の根拠とまではないんですけども、基本的に燃油サーチャージ制度は、燃油が上がったからといって満額をカバーできているわけではありません。4割から5割ぐらいを上乗せ分でカバーしているところでございます。

そういうところもあって、もし取れば、サーチャージで2分の1は間違いなくカバーできるということを含め——現実問題としてはサーチャージの上乗せ分は取れていないということも業界からはお聞きしているところではありますけれども——一応制度上は2分の1という形でさせていただいているところでございます。

○星原委員 2ページの下に燃料高騰対策事業の内訳の表がありますが、これは国が示している全国同じなのか、それとも都道府県ごとに金額が決まっているのですか。

○佐野総合交通課長 本県の場合は、令和元年度の燃油平均——コロナ前の平均価格に基準を近づけるといいますか、そこと今の値上がり差というところで、コロナ前の金額と今の現状を比較して、単価を決めさせていただいております。

ですから、国からこの単価が降りてきたわけではなく各県独自に——いろいろ聞いています

けれども、これが20円だったり、その県の考え方で整理されているところまで、国からも、今回の臨時交付金が県に降りてきた目的が、地域の実情に合った形で対応を考えていただきたいというところもございましたので、そういうところで単価は決めさせていただいております。

○**星原委員** 宮崎県として令和元年度を基準にされたみたいなんですけれども、国からは、どこを基準にしてという指示があるのですか。それとも、それぞれの県で独自に一番補助が高い数字になるように、その前後5年とか3年とかを加味されてこういう数字を出して、国に認められたと理解していいんですか。

○**佐野総合交通課長** 国からは、具体的にどこを基準にという指示はございません。この部分については、県で、どこを基準に合わせるのが一番いいのかというところで決めております。

ガソリンであれば152円を一つのラインにして、今が173円というところだと思うんですけれども、その差の20円分だけは支援したいということで整理したところでございます。

○**星原委員** このことで、バス協会、トラック協会、タクシー協会とか、いろんなところに云々という話でありましたが、こういう事業ができるということで、事前にそういう業界団体からヒアリングというか、情報収集は行ったのですか。

○**佐野総合交通課長** 今回の燃油高騰を受けまして、それぞれバス協会、トラック協会、タクシー協会等からは、県に要望書が出されております。それ以外にも、燃油高騰の影響等々で常日頃意見交換しておりますので、そういった中で、事務の対応などの相談をさせていただいております。

○**日高委員長** ほかに質疑はございませんか。

○**太田委員** 今日の知事の提案理由説明の中で、私立学校に対して、世帯収入が一定未満の方々の負担軽減につなげるという話がありましたが、世帯年収というのは、もう既にこの制度に組み込まれているんですか。

○**徳山みやざき文化振興課長** 制度に組み込まれておりまして、就学支援金を支給する場合に、世帯年収が590万円という国で区分された金額がございます。そちらに上乘せすることで考えております。

○**太田委員** 要するに、もともと制度を受けている人は、今言ったように年収が590万円以下の人で、その人たちに対して支援を強化するという形になっていることでいいんですか。

○**徳山みやざき文化振興課長** 年収区分は590万円以外に、910万円以下がございまして、そちらは月額で9,900円ということで、590万円以下の方よりも少ない額で支援しているところでございます。

今回は世帯収入が590万円という区分で、物価高騰等の影響を受けている方に対して重点的に支援したいということで、こういう分け方にしております。

○**太田委員** 申し訳ありません、一番下に年収目安が書いてありました。見落としておりました。そういうことですね、分かりました。

○**井上委員** 支給する場合は、学校に直接お金が行くんですか。それとも、その家庭にお金が行くようになっているのですか。

○**徳山みやざき文化振興課長** こちらは、学校に直接行きまして、保護者に支給するというものではございません。学校で校納金を減額していただいて、その減額した分を学校に渡すということで、結果的に保護者の負担軽減になるという仕組みで考えております。

○井上委員 年収は学校がきちんと把握しているということですね。

○徳山みやざき文化振興課長 年収というか、どの区分——590万円以下なのかどうかは学校で把握されております。こちらは県でも当然把握しております。

○星原委員 5万円の支援とありますが、これは生徒1人当たりに対する支援ということで理解していいんですか。

○徳山みやざき文化振興課長 御指摘のとおり、生徒1人当たりが5万円で、それに人数を掛けた額を支援することになります。

○太田委員 私立学校光熱費高騰対応緊急支援事業の事業内容のところに、私立学校における光熱費増加額への補助とありますが、光熱費がこれだけ増加したというのは、各学校が事実をもって申請するのでしょうか。

○徳山みやざき文化振興課長 御指摘のとおりでございます。各学校から令和3年度と令和4年度の光熱費を出していただきまして、それを比較して増加した分を補助するという仕組みで考えておりますので、根拠を持った数字として出していただく予定です。

○太田委員 本当にそれは喜ばれることだと思いますので、制度的には時宜を得た事業だろうと思います。

ただ、世の中を見てみると、こういったいろんな緊急対策事業を悪用したりするニュースをやっています。私が根拠を尋ねたのは、そういったことがないように制度をつくって本当に喜んでもらいたいと思っているのを、悪用されることがないようにきちっとしておいていただきたいということで質問させていただきました。

○井上委員 最初に原油価格の高騰を国がどんなふうに説明したのかを聞いたのは、この支援

そのものは我が県のいろんな業界の人たちが大変救われて、すごくいい内容で、非常にプラスになることだからです。そして、例えば私学の人たちの中で、そういうところに支援をしていただけるのはやっぱりいい、我が宮崎県の所得の水準から考えたら大変うれしいことで、いいことだなと思うんです。

ところが、単発であったり、原油高騰の理由が何であるかによっては支援ができたり、支援をしなかったりというのは、今後どうなのかなと。不透明であるということは、事実なんだけれども、今回、やはりこういうタイミング、時期をきちんと把握した上での支援を国がしてくれることについてはいいんだけど、ウクライナとロシアの関係だとかと言われると、なかなか難しい点があります。

原油価格は今後も本当にいろんな世界の状況によってくると変わってってしまうので、私どものように多くの財力を持たない県については、原油価格がこれくらいになったときには絶対支援するという基準みたいなものを国にちゃんと決めていただけるといいなと私は常々思うんです。

だから、よほど言わなければ支援が来ないじゃなくて、ある程度原油価格の上がり具合によっては、若干なりとも必ず自治体に支援があるという制度をやっぱり私どものようなところからは求めていいのではないかなと思うんです。

支援が来るか来ないか分からなくて、来たら喜ぶという程度では、原油の問題というのは本当に生活に直結しているだけに、もう少し明らかにされるような何かがないと、今後もずっと不安定なままいかないといけないなと思ってしまいうわけです。そういう政策的な推進をしていく上での検討というのは、お願いしておきたい

など思うんです。

○津田総合政策課長 御指摘のとおり、今、非常に不透明なところがある中で、今回の国への提案要望の中にも、そういった燃油対策等も含めております。したがいまして、そういった状況を見極めて、必要な要望等を行ってまいりたいと考えております。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時11分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○渡辺総務部長 説明の前に先般の県内調査におきまして、委員の皆様にも総務部の関連事業等を調査いただきました。ありがとうございました。調査先での御意見を伺っておりますので、今後の検討にしっかりさせていただきたいと思っています。

それでは、総務政策常任委員会資料の1ページを御覧ください。

令和4年度6月補正予算案の概要について御説明いたします。

今回提出させていただきました議案第13号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）」についてであります。

この補正は、コロナ禍の影響やロシアのウクライナ侵攻により原油価格や物価が高騰し、国民生活への不安の高まり等が懸念される国内情

勢を受けまして、国が4月に示した原油価格・物価高騰等総合緊急対策に伴う経費について措置するもので、補正額は一般会計で50億4,341万7,000円の増額であります。

この補正による一般会計の歳入財源は、国庫支出金50億4,341万7,000円であります。

この結果、一般会計の予算の規模は6,577億7,011万6,000円となります。

次に、一般会計歳出の款別一覧であります。

主なものを申し上げますと、まず一番上の総務費ですが、交通・物流事業者に対しまして、燃料費高騰分などを補助するための経費を計上しております。

次に民生費ですが、町村部に在住する低所得の独り親世帯に対しまして、児童1人当たり5万円の生活支援特別給付金を支給するための経費などを計上しております。

次に衛生費ですが、電気自動車や再エネ・省エネ設備等を導入する民間事業者に対しまして補助を行うとともに、県公用車として電気自動車をモデル的に導入するための経費を計上しております。

次に労働費ですが、就労を希望するウクライナ避難民の方を採用した県内企業に対して円滑な受入環境整備のための給付金を支給するための経費を計上しております。

次に、農林水産業費ですが、農業者に対しまして被覆資材等の購入に係る価格高騰分を補助するための経費などを計上しております。

次に商工費ですが、地域の実情に応じてプレミアム商品券の追加発行などの消費喚起策等に取り組む市町村を支援するための経費などを計上しております。

最後に教育費ですが、私立学校に通う世帯収入が一定額未満である世帯の教育費負担を軽減

するため、私立学校設置者に対して、生徒1人当たり5万円を上限に補助するための経費などを計上しております。

予算議案については以上であります。

なお、歳入予算の詳細につきましては、財政課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○日高委員長 部長の説明が終了しました。

次に、歳入予算について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○高妻財政課長 常任委員会資料の2ページを御覧ください。

議案第13号の歳入予算についてであります。

まず、(1)の総括についてですが、表の左から3列目、太枠内の今回補正額の欄を御覧ください。

中ほどより少し下の依存財源の区分の下から2番目になりますが、国庫支出金が50億4,341万7,000円の増額となっております。

続きまして、(2)の歳入科目別概要についてであります。

科目の列に国庫支出金とありますが、一番右側の説明の列を御覧いただきますと、これは全て国庫補助金でありまして、今回の原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る事業の財源として受け入れるものであります。

その内訳は、3つの国庫補助金であります。

まず、1つ目の丸の総務費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け入れるものであります。ほとんどの事業がこの交付金を財源とするものであります。

次に、民生費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を町村部にお住まいの低所得の独り親世帯に対し

て、児童1人当たり5万円を給付する事業などの財源として受け入れるものであります。

最後に衛生費国庫補助金ですが、電気自動車等の普及や導入に係る補助金をゼロカーボン推進事業費として受け入れるものであります。

○日高委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はございませんか。

○星原委員 今回のこの50億4,341万7,000円というのは、もともと国に対して補正でお願いしている範囲なのか、それとも少し減額になっているのか、どちらなんですか。

○高妻財政課長 地方創生臨時交付金の交付限度額という意味で申しますと、国から限度額の内示を受けたのは58億5,000万円程度です。それに対して50億円ということでございますので、若干まだ交付金としては残っている状況でございます。

○星原委員 今度は逆に宮崎県の通常の予算規模とか人口とかを想定して47都道府県の中で比較したときには、今回のこの補正予算の額は多いと見れるのか、少し厳しかったと見れるのか、その辺のところはどうなんですか。

○高妻財政課長 あくまで臨時交付金の交付限度額が各県どうだったかということで申し上げますと、今回の交付金については、事業者の支援と生活者の支援と2本立てで国も組み立てていらっしゃるしまして、特に生活者の支援等では、県民所得も考慮して配分されております。

ですので、少し多い額になっているという印象を思っております。

○井上委員 今回の補正の中で、保育所の給食と学校の給食費の支援がされていて、ちょっと安心しました。やっぱり保育所も大変だったし、それから学校の給食費も値上がりするばかりで、給食費を払わない人もいたりなんかしたり

して大変だったんです。

今回はこれで支援されて大変ありがたいと思いつながりながら、原油の問題だけでなく、コロナ禍の中で家庭的なことからいろいろ考えたりすると、今後どうなるのかなど。こういう問題は県の政策の中にもきちんと入れるほうがいいんじゃないかと思ったりもするんですけれども、その辺りについてはどうなんですか。

○高妻財政課長 今後の補正の考え方というような面でお答えをしたいと思います。今回の補正予算はあくまで今の段階の見込みに基づいて、当面の対応として計上させていただこうとしているものであります。

今後の情勢も不透明でございまして、委員御指摘のようにこれからも物価等が高騰していくことは十分に考えられます。そのときの状況等をよく見させていただきまして、先ほど財源がまだ少し残っているお話もしましたので、適宜・的確に対応していけたらと考えております。

○井上委員 私はちょうど一般質問の当番になっているので、今回それを質問させていただくんですけれども、やっぱり不透明であるがゆえに、その不透明なところで県の政策をつくり上げたり、実行したり、具現化していったりしなければいけないという立場にあるんですけれども、何を基準にどうしていくのかというのは、大変難しいところです。

ただ、こうやって実際に国からお金がきちんと来るとやれることがたくさんありますので、そこのところをどう考えて、どう県民に返していけるのかというのが、大変期待できる場所でもあるので、今後やっぱり一緒に議論させていただけると一番いいのかなと思います。

だから、もちろん財源を持たない限りは何も具体的に政策を立て切れないという部分もある

かもしれないけれども、今後、我が県ももっと自立していかないといけないので、そういう意味での予算の立て方とかを期待していますので、頑張ってくださいなと思います。

○日高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午後0時58分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め御意見を願います。

暫時休憩いたします。

午後0時58分休憩

午後0時59分再開

○日高委員長 委員会を再開いたします。

それでは、採決を行います。

議案第13号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 異議なしと認めます。よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員会報告骨子案についてであります。

委員長報告につきまして、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時3分再開

令和4年6月10日(金)

○日高委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、皆さんの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。

午後1時3分散会

署 名

総務政策常任委員会委員長 日 高 博 之

